eastspring investments

A Prudential plc (UK) company

投資信託説明書(交付目論見書)
2026.10.28

イーストスプリング・ジャパン中小型厳選バリュー株ファンド

追加型投信／国内／株式

NISA 成長投資枠 対象



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

■本書(交付目論見書)は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
■ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
■本書には投資信託約款の主な内容が含まれていますが、投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
■ファンドの販売会社、基準価額等につきましては、以下の委託会社の照会先までお問い合わせください。

<委託会社>［ファンドの運用の指図を行う者］
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社　金融商品取引業者登録番号：関東財務局長(金商)第379号
ホームページアドレス　https://www.eastspring.co.jp/
電話番号 03−5224−3400 (受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

<受託会社>［ファンドの財産の保管および管理を行う者］
株式会社りそな銀行

英国プルーデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるプルーデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
追加型投信	国内	株式

属性区分			
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
その他資産（投資信託証券（株式 中小型株））	年1回	日本	ファミリーファンド

※商品分類および属性区分の内容につきましては、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）にてご覧いただけます。

■本書により行う「イーストスプリング・ジャパン中小型厳選バリュー株ファンド」（以下「当ファンド」といいます。）の募集につきましては、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年10月27日に関東財務局長に提出しており、2026年10月28日にその届出の効力が生じております。

■当ファンドの投資信託約款の内容の重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。

■投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

■請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます。販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、当該請求を行った旨をご自身で記録しておくようにしてください。

<委託会社の情報>

委託会社名	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
設立年月日	1999年12月1日
資本金	649.5百万円（2026年7月末現在）
運用する投資信託財産の合計純資産総額	6,904億円（2026年7月末現在）

1 ファンドの目的・特色

ファンドの目的

当ファンドは、主として日本の金融商品取引所に上場されている（上場予定を含みます。）中小型株※に実質的に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指した運用を行います。

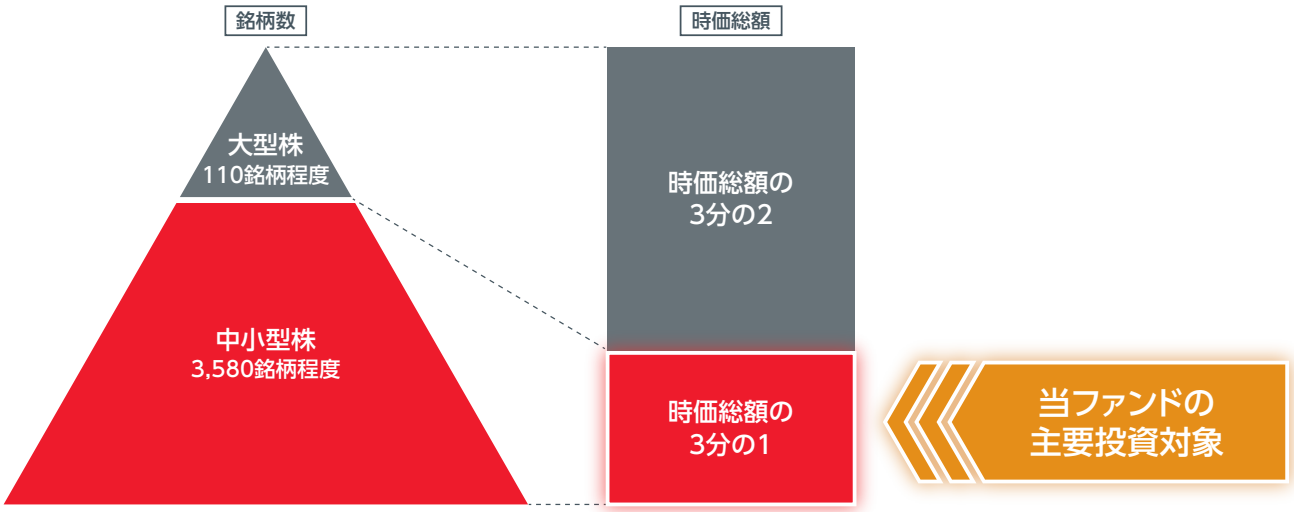
ファンドの特色

1 主として、日本の中小型株※に投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。

※日本の株式市場全体の時価総額のうち、下位3分の1を構成する銘柄とします。ただし、より大きな時価総額を持つ企業や、新規公開銘柄等へ投資を行うこともあります。

- 株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- 投資にあたっては、流動性を考慮することがあります。

日本の株式市場のイメージ図



出所：Bloomberg L.P.のデータによりイーストスプリング・インベストメンツが作成。
2026年7月末現在。

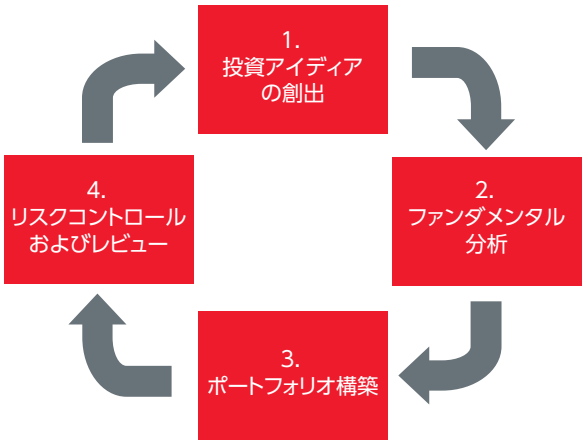
※銘柄数は2026年7月末現在のものであり、市場動向等により変動します。

※上図は、参考情報として日本の上場株式の状況を表すために作成したイメージ図であり、当ファンドの投資ユニバースを表すものではありません。
また、今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

2 独自のバリュー投資の運用哲学に基づき、株価が企業価値に対して割安に評価されている銘柄へ集中投資を行います。

市場全体や過去の水準と比較して割安な銘柄を抽出し、ボトムアップ・アプローチによる精緻な分析から、企業の持続可能な収益力を予測します。

運用プロセス



1. 投資アイディアの創出
- ◆ 市場全体や過去の水準に比べて割安な企業等を抽出
- ◆ 上場企業の中からファンダメンタル分析の対象となる企業を絞込み

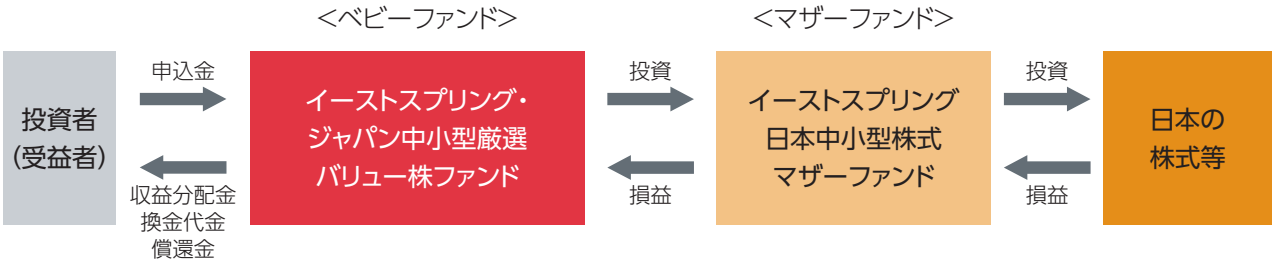
2. ファンダメンタル分析
- ◆ 企業訪問等のボトムアップ・アプローチによる精緻な企業分析を実施
- ◆ 持続可能な収益力の予測等を通じ、株価が企業価値に対して割安に評価されている銘柄を厳選
- ◆ 運用チームで協議のうえ組入れを検討

3. ポートフォリオ構築
- ◆ 企業分析等から得られる期待リターンに加え、リスクおよび流動性を把握
- ◆ 銘柄間の相関を勘案し、分散されたポートフォリオを構築

4. リスクコントロールおよびレビュー
- ◆ 日次でポートフォリオの状況をモニタリング
- ◆ 継続的な企業分析等をもとに期待リターンとリスクをレビュー、リバランスの機会を判断

※上記の運用プロセスは今後変更される場合があります。

ファンドの仕組み



- ◆ 当ファンドは、ファミリーファンド方式を採用し、「イーストスプリング日本中小型株式マザーファンド」への投資を通じて、主として日本の株式に投資します。
- ◆ 「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまはベビーファンドに投資し、ベビーファンドはその資金を主としてマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

3 イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが運用を行います。

- イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドに、運用の指図に関する権限を委託します。
- 経験豊富な少数精鋭の日本株式運用チームが、当ファンドの運用を担当します。
- イーストスプリング・インベストメンツの属するグループは、アジアにおける15の国や地域で生命保険および資産運用事業を展開しています。

<充実したアジアのネットワーク>



(2026年7月末現在)

4 年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。

- 原則として、毎年7月27日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- 分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

●株式への実質投資割合には、制限を設けません。
●同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
●投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
●外貨建資産への投資は、行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

2 投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、値動きのある有価証券を実質的な主要投資対象とするため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

<基準価額の変動要因となる主なリスク>



株価変動リスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。

当ファンドは中小型株に実質的に投資を行います。中小型株は株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動することがあり、基準価額に大きな影響を与える場合があります。また、中小型株の値動きが株式市場全体の値動きと異なる場合、基準価額の値動きは株式市場全体の値動きと異なることがあります。



信用リスク

有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の悪化により、組入れた有価証券の価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。



流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。

(注)基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。マザーファンドは、複数のベビーファンドの資金を運用する場合があるため、他のベビーファンドからのマザーファンドへの資金流出入の動向が、基準価額の変動要因となることがあります。
- 金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情(流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付けを取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

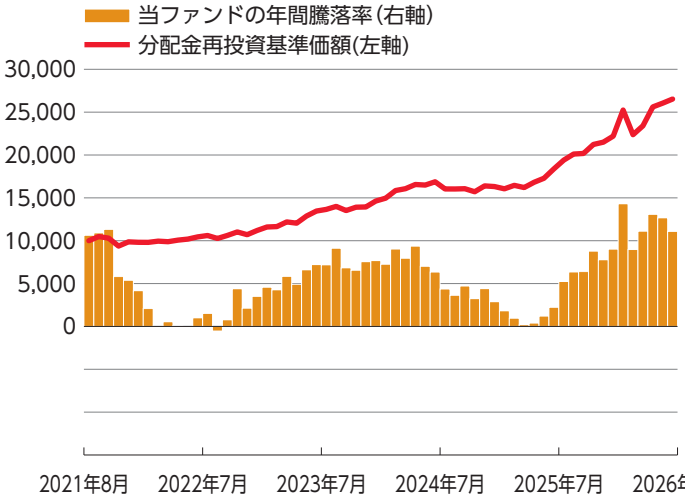
リスクの管理体制

- 委託会社では、運用部門において運用の委託先における投資方針の遵守状況および運用状況の確認、ならびに投資リスク等のフロント・モニタリングを行っています。また、運用部門から独立した部署が、投資ガイドライン等の遵守状況等に関し当該委託先から定期的な報告を求めるなどの所要のモニタリングを行うとともに、リスク・コンプライアンス委員会がリスク全般の管理を行っています。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や態勢について監督します。

≪参考情報≫

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

2021年8月末～2026年7月末

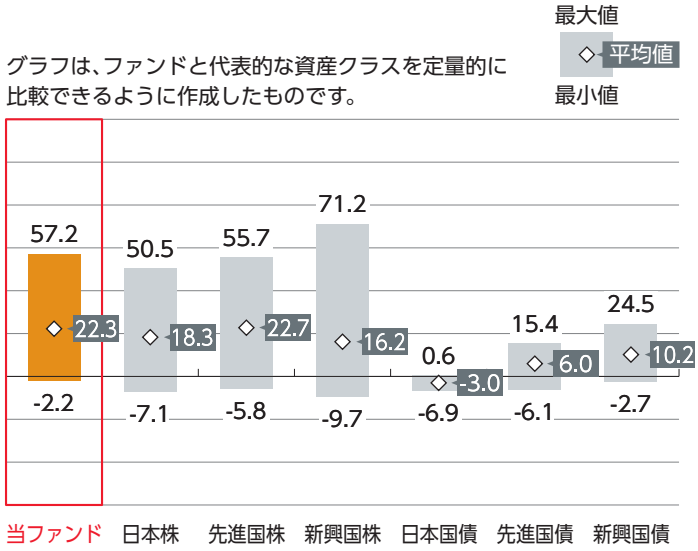


※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年8月末を10,000として指数化しております。
※年間騰落率は、2021年8月から2026年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

2021年8月末～2026年7月末

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※2021年8月から2026年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値･最小値･平均値を表示したものです。
※決算日に対応した数値とは異なります。
※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株	配当込みTOPIX	配当込みTOPIXは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット･ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、配当込みTOPIXの指数値及び同指数に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。
先進国株	MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCI エマージング･マーケット･インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI エマージング･マーケット･インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー･リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー･リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガン･ガバメント･ボンド･インデックス-エマージング･マーケッツ･グローバル･ディバーシファイド(円ベース)	JPモルガン･ガバメント･ボンド･インデックス-エマージング･マーケッツ･グローバル･ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン･ガバメント･ボンド･インデックス-エマージング･マーケッツ･グローバル･ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

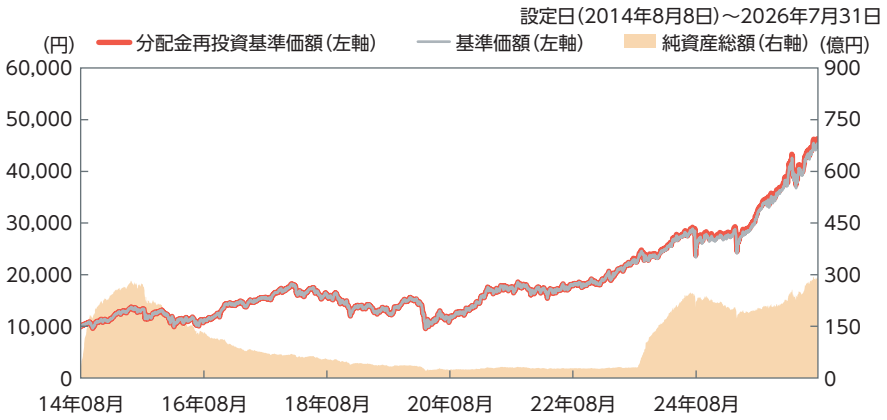
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

3 運用実績

■基準価額・純資産の推移

2026年7月31日現在

基準価額	44,592円
純資産総額	289.9億円



※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。
※基準価額は、ファンド設定日の前営業日を10,000として表示しています。
※分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものとして計算しています。

■分配の推移

(1万口当たり・税引前)

決算期	分配金
2026年 7月	200円
2025年 7月	0円
2024年 7月	200円
2023年 7月	200円
2022年 7月	0円
設定来累計	600円

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。

■主要な資産の状況(マザーファンド)

資産別組入状況

資産の種類	比率(%)
現物株式	99.1
先物等	0.0
現金・その他	0.9

組入上位10業種

	業種	比率(%)
1	電気機器	17.8
2	化学	15.9
3	銀行業	8.5
4	小売業	7.4
5	機械	6.8
6	その他製品	6.1
7	不動産業	5.9
8	精密機器	4.8
9	輸送用機器	4.2
10	陸運業	3.9

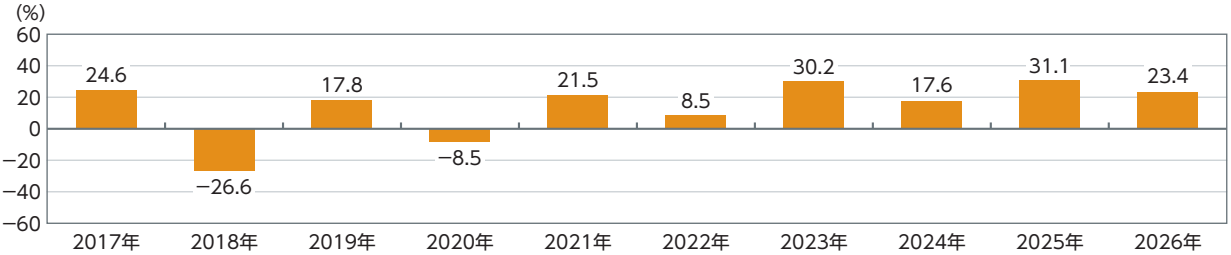
組入上位10銘柄

	銘柄	業種	比率(%)
1	おきなわフィナンシャルグループ	銀行業	3.3
2	アインホールディングス	小売業	3.1
3	関西ペイント	化学	2.8
4	横浜フィナンシャルグループ	銀行業	2.8
5	エア・ウォーター	化学	2.7
6	オリンパス	精密機器	2.6
7	日本電子	電気機器	2.6
8	パイロットコーポレーション	その他製品	2.6
9	KHネオケム	化学	2.5
10	電通グループ	サービス業	2.4

※比率は、マザーファンドの純資産総額を100%として計算しています。
※業種区分は、東証33業種分類にもとづいています。

■年間収益率の推移

※当ファンドにはベンチマークはありません。



※年間収益率は、税引前分配金を全額再投資したものとして計算しています。
※2026年は、7月末までの収益率です。

※最新の運用実績は別途、委託会社のホームページでご確認いただけます。
※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

4 手続・手数料等

お申込メモ

購入単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。 詳細はお申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入価額	お申込受付日の基準価額とします。
購入代金	お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
換金価額	換金の受付日の基準価額とします。
換金代金	換金の受付日から起算して原則として5営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	ありません。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに、購入・換金の申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細はお申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2026年10月28日から2027年4月27日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止すること、すでに受付けたお申込みの受付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信託期間	無期限(2014年8月8日設定)
繰上償還	以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意のうえ、繰上償還を行うことがあります。 ①純資産総額が20億円を下回ることとなった場合 ②受益者のため有利であると認める場合 ③やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年7月27日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	700億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	委託会社は、年1回の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。
基準価額の新聞掲載	原則として、翌日付の日本経済新聞朝刊「オープン基準価格」欄に「ジャパ中厳選」として掲載されます。

ファンドの費用・税金

<ファンドの費用>

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	**3.85%(税抜3.5%)を上限**として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の基準価額に乗じて得た額とします。 購入時におけるファンドや関連する投資環境の説明および情報提供、購入に関する事務手続き等の対価として、販売会社にお支払いいただくものです。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対して**年率1.683%(税抜1.53%)** 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に支払われます。 <運用管理費用(信託報酬)の配分>		信託報酬= 運用期間中の基準価額×信託報酬率
	委託会社	年率0.880%(税抜0.80%)	委託した資金の運用の対価
	販売会社	年率0.770%(税抜0.70%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
	受託会社	年率0.033%(税抜0.03%)	ファンドの運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
その他の費用・手数料	信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等)は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に支払われます。また、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。		監査費用: 監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 売買委託手数料: 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料

※委託会社の報酬には、マザーファンドの運用の委託先への報酬が含まれます。
※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<税金>

・税金は表に記載の時期に適用されます。
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、2026年7月末現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※法人の場合は上記とは異なります。
※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

≪参考情報≫ファンドの総経費率

対象期間：2025年7月29日～2026年7月27日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.69%	1.68%	0.01%

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。
※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。


eastspring
investments